

町田市のICT教育

タブレット端末を活用した～Machida Next Education～

町田市では、これからの社会の変化を見据え、子どもたちに未来の社会で活躍することができる力を育成するために、ICTを活用した教育活動を推進しています。町田市立小・中学校に通うお子様に一人1台のタブレット端末※を貸与し、学校やご家庭での学習で活用してまいりますので、保護者の皆様には、ICTを活用した新たな学びについてご理解、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

※本市では、タブレット端末としてChromebook（クロームブック）を導入しております。

ICTの活用でできること・身に付く力

タブレット端末を活用した学び

タブレット端末の機能を使い、課題に対して、友達と意見を交換したり、共有したりすることが簡単にできるようになり、自分で問題解決する力が身に付きます。プレゼンテーションの資料を作成することができ、自分の考えを発信することも容易になります。



個別最適化

一人一人の理解に応じた学習問題を出題するクラウド型小中一貫学習支援ソフト(ドリルソフト)を使用します。自分の力に合った問題を解き、学習の履歴をデータとして残すことで、学力を伸ばします。

情報活用

インターネットを使った情報収集とその活用が学校でも家庭でもできるようになります。



身に付く学力

問題発見・解決力

情報発信力

情報活用能力

町田市のICT教育



<https://youtu.be/9yhGHipk jCo>

ICTを使った新しい学びの様子を動画で配信しております。二次元コードから、ぜひご覧ください。

学校やご家庭での学び方が変わります

学校で

授業中、先生の質問に対して



手を挙げて
いるけど、
なかなか
当たらない。



みんなの前
で発表する
のは、緊張
する。



自分の意見
をいつでも
みんなに伝
えられる。
友達の考え
もよくわか
るよ。



大きな声で発
表するのは苦
手だけど、こ
れなら自分の
考え方を伝え
やすいよ。



ご家庭で



問題が難しく
て、一人では
わからない。

もっと難しい問題に
挑戦したい。



間違えても、
説明してく
れる機能か
ら分かりやすい。



自分に合
った問題
を宿題で
できるか
ら、学習が
楽しい。

保護者の方へのお願い

タブレット端末の貸与にあたって

確認書の提出

使用の開始に合わせ、学校から配布する「タブレット端末・ドリルソフトの利用申込書について」を確認の上、申込書を提出してください。※利用申込書の配布・回収は、4月上旬を予定しています。

破損・紛失について

タブレット端末を破損、紛失した場合には、すぐに学校にお知らせください。破損・紛失の状況によっては弁償していただく場合がございます。



タブレット端末の返却について

卒業や転出の際には、学校に返却していただきます。また学校へ返却していただく時には、本体のほか、電源コードを忘れずに返却していただきますよう、お願いします。

タブレット端末の充電について

長期休業中や、学校と家庭で連続して端末を利用する際には、学校から充電器を持ち帰りますので、各ご家庭で充電していただきますよう、お願いします。



インターネット接続回線について

家庭での利用の際は、ご家庭のインターネット回線を使わせていただきますよう、お願いします。



タブレット端末使用にあたり、ご家庭でお子様と確認してください

学校でも指導いたします。ご家庭でもお子様と確認していただきますよう、お願いします。

取り扱いについて

タブレット端末は、「落とす」「たたく」「水に濡れる」などすると故障します。大切に扱うことを、ご家庭の使用でもお声がけください。



情報モラルについて

「インターネットには、自分や友達の個人情報を書き込まない。」「自分の考えを伝える時には、内容や伝わり方を考えて、言葉や表し方を選ぶ」ことなど、インターネットやICTへの適切なかわり方をご家庭でも話題にしてください。



端末管理機能について

インターネット上のお子様の安全を確保するため、学校でもご家庭でも安全にウェブサイトが閲覧できるように、フィルタリング設定を行っています。また、教育委員会では、タブレット端末のログを取得し、管理を行っています。